

平成24年6月5日

株 主 各 位

神戸市中央区東川崎町3丁目1番1号

(本社事務所)

神戸市中央区東川崎町1丁目1番3号

**川崎重工業株式会社**

取締役社長 長谷川 聡

## 第189期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第189期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、書面又は電磁的方法（インターネット等）により、平成24年6月26日午後5時までに議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

[郵送による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記行使期限までに到着するようご返送ください。

[インターネットによる議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に記載しております議決権行使コードとパスワードによりインターネットウェブサイト (<http://www.web54.net>) にアクセスし、画面の案内にしたがって賛否を入力いただき、議決権をご行使ください。

なお、議決権のご行使にあたっては、後記38ページから39ページに記載の「インターネットによる議決権行使について」をお読みください。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年6月27日（水曜日）午前10時（開場午前9時）

2. 場 所 神戸市中央区御幸通8丁目1番6号

神戸国際会館 こくさいホール

[末尾記載の「会場ご案内図」をご参照ください。]

### 3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第189期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第189期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）計算書類報告の件

**第1号議案** 剰余金の処分の件

**第2号議案** 定款一部変更の件

**第3号議案** 取締役13名選任の件

**第4号議案** 監査役1名選任の件

**第5号議案** 取締役の報酬額改定の件

（各議案の内容につきましては、後記の「株主総会参考書類」をご参照ください。）

### 4. その他株主総会招集に関する決定事項

- (1) 書面又は電磁的方法により二重に議決権を行使された場合は、後に到着したものを有効としますが、同日に到着したものは、電磁的方法による議決権行使を有効とさせていただきます。  
議決権の不統一行使を行う株主様は、株主総会の日の3日前までに、書面をもってその旨及び理由をご通知くださいますようお願い申し上げます。
- (2) 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び定款第16条の定めに基づき、当社のホームページ(<http://www.khi.co.jp/ir/>)に掲載しておりますので、報告事項に関する添付書類には記載しておりません。なお、「連結注記表」及び「個別注記表」は、監査役及び会計監査人が監査報告書を作成するに際して、連結計算書類、計算書類の一部として合わせて監査を受けております。

以 上

~~~~~

1. 当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、株主様ではない代理人及び同伴の方など、議決権を行使することができる株主様以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。  
また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
2. 添付書類及び株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト (<http://www.khi.co.jp/ir/>) において、修正後の事項を掲載させていただきます。

(添付書類)

# 事業報告

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

#### ①全般の概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災によるサプライチェーンの分断や歴史的な円高水準の長期化に加え、タイの洪水の影響などにより、景気の低迷が危惧されたものの、徐々に持ち直しの兆しが見えつつあります。今後、震災復興需要が本格化するとともに、将来のエネルギーのあり方に対する関心が高まるなかで、様々な基幹インフラを手掛ける当社グループが果たすべき社会的な役割は、ますます大きなものとなってきています。

また、世界経済においては、米国の雇用情勢が徐々に改善する一方で、欧州における債務国問題の長期化が引き続き懸念材料となっています。こうしたなかで、中国は減速感がみられるものの依然として高い成長率を維持しているとともに、アジア、ブラジルなどの新興国においてもインフラ需要に底堅さがみられるなど、これらの国々が牽引役となって世界全体としては緩やかな成長基調にあります。特に新興国の成長に伴い、エネルギー、水、ごみ処理などの問題が喫緊の課題となっており、当社グループが貢献できる事業領域はグローバルに拡大しています。

このような経営環境のなかで、当連結会計年度における当社グループの各事業は、いくつかの事業において前年度と比べて減収ないしは減益となったものの、全体としては増収増益を達成しました。受注面においては、航空宇宙事業、ガスタービン・機械事業や精密機械事業での受注増が、車両事業、船舶海洋事業、プラント・環境事業における減少を補い、全体の受注高は1兆3,118億円と、前年度を3%上回りました。

売上高につきましては、精密機械事業、プラント・環境事業、航空宇宙事業などが増収となり、ガスタービン・機械事業や船舶海洋事業の減少を補って、全体では1兆3,037億円と前年度を6%上回る増収となりました。

利益面につきましては、車両事業及びガスタービン・機械事業が減益となったものの、プラント・環境事業や船舶海洋事業の増益・改善が大きく寄与し、営業利益は574億円と前年度を35%上回り、経常利益は636億円と前年度を29%上回りました。

しかし、税制改正に伴う繰延税金資産の取崩しが発生したことにより、当期純利益は233億円と前年度を10%下回りました。

## ②事業部門別の状況

**船舶海洋事業**では、ばら積み運搬船など8隻を受注したものの、受注高は399億円となり、前年度を大幅に下回りました。

売上高は、1,135億円となり、大型船の売上があった前年度を下回りました。

営業損益は、受注工事損失引当金の繰入額が減少したことなどにより39億円の営業利益となり、損失を計上した前年度より大幅に改善しました。

**車両事業**では、前年度に大型案件を受注したことに加え、当年度に予定していた案件が遅れたことなどにより、受注高は660億円となり、前年度を大幅に下回りました。

売上高は、国内向け鉄道車両は減少したものの、海外向け鉄道車両が増加し、1,326億円と前年度を上回りました。

営業利益は、円高の影響や受注工事損失引当金の繰入などにより、前年度から30億円減少し51億円となりました。

**航空宇宙事業**では、防衛省向けの受注が増加したことなどにより、受注高は3,272億円となり、前年度を大幅に上回りました。

売上高は、ボーイング777・787航空機分担製造品の売上の増加などにより、2,065億円と前年度を上回りました。

営業利益は、売上高の増加やコスト削減などにより、前年度から47億円増加し78億円となりました。

**ガスタービン・機械事業**では、航空機用エンジン分担製造品の増加やガスエンジン発電所建設工事を受注したことなどにより、受注高は2,272億円となり、前年度を大幅に上回りました。

売上高は、船用ディーゼル主機関やガス圧縮機設備などの減少により、1,946億円と前年度を下回りました。

営業利益は、売上高の減少などにより、前年度から17億円減少し77億円となりました。

**プラント・環境事業**では、国内向けごみ焼却プラントなどを受注したものの、受注高は1,192億円となり、前年度を下回りました。

売上高は、海外向けプラントの売上の増加などにより、1,228億円と前年度を大幅に上回りました。

営業利益は、売上高の増加などにより、前年度から58億円増加し141億円となりました。

**モーターサイクル&エンジン事業**では、円高の影響などにより先進国向け二輪車の販売が減少したものの、新興国向け二輪車の販売増などにより、売上高は2,352億円と前

年度を上回りました。

営業損益は、タイの洪水や円高の影響などによる悪化を新興国向け二輪車の販売増や固定費削減などで補って、前年度から20億円の改善となったものの、29億円の営業損失となりました。

**精密機械事業**では、建機市場向け油圧機器を中心に増加したことなどにより、受注高は1,745億円となり、前年度を上回りました。

売上高は、建機市場向け油圧機器及び塗装用ロボットの売上増加などにより、1,750億円と前年度を大幅に上回りました。

営業利益は、売上高の増加などにより、前年度から43億円増加し266億円となりました。

**その他の事業**では、売上高は1,232億円と前年度を上回りました。

営業利益は、前年度から12億円増加し38億円となりました。

(事業部門別受注高・売上高・営業損益)

| 事業部門            | 受注高    |         | 売上高    |         | 営業損益 |         |
|-----------------|--------|---------|--------|---------|------|---------|
|                 | 金額     | 対前年度比増減 | 金額     | 対前年度比増減 | 金額   | 対前年度比増減 |
|                 | 億円     | 億円      | 億円     | 億円      | 億円   | 億円      |
| 船舶海洋事業          | 399    | △390    | 1,135  | △48     | 39   | 49      |
| 車両事業            | 660    | △1,210  | 1,326  | 15      | 51   | △30     |
| 航空宇宙事業          | 3,272  | 1,205   | 2,065  | 97      | 78   | 47      |
| ガスタービン・機械事業     | 2,272  | 396     | 1,946  | △80     | 77   | △17     |
| プラント・環境事業       | 1,192  | △7      | 1,228  | 337     | 141  | 58      |
| モーターサイクル&エンジン事業 | 2,352  | 7       | 2,352  | 7       | △29  | 20      |
| 精密機械事業          | 1,745  | 256     | 1,750  | 347     | 266  | 43      |
| その他             | 1,222  | 153     | 1,232  | 91      | 38   | 12      |
| 消去又は全社          | —      | —       | —      | —       | △88  | △35     |
| 合計              | 13,118 | 412     | 13,037 | 768     | 574  | 148     |

(注) 1. 売上高は、外部顧客に対するものを記載しております。

2. モーターサイクル&エンジン事業については、売上高をもって受注高としております。

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度は、精密機械事業や航空宇宙事業の生産能力増強のための設備のほか、老朽化更新及び生産合理化のための設備や、必要な新機種・新製品対応のための設備などで、総額639億円の設備投資を実施しました。

なお、当連結会計年度中に完工・取得した主な設備投資、及び当連結会計年度末現在において工事中の主な設備投資は、以下のとおりであります。

### ①当連結会計年度中に完工・取得した主な設備投資

- ・油圧機器生産設備 (精密機械事業)
- ・航空機生産設備 (航空宇宙事業)
- ・車両生産管理システム (車両事業)
- ・神戸工場総合事務所 (全社共通)

### ②当連結会計年度末現在において工事中の主な設備投資

- ・ジェットエンジン生産設備 (ガスタービン・機械事業)
- ・播磨工場組立工場棟 (プラント・環境事業)
- ・神戸工場事務所棟改修 (全社共通)

## (3) 資金調達状況

当連結会計年度は、長期借入金199億円及び国内無担保普通社債200億円などの調達を行い、社債の償還、長期借入金の約定弁済、設備資金、運転資金等に充ちいたしました。

## (4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

## (5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## (6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## (7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (8) 対処すべき課題

2011年度の当社グループの業績は、円高による影響や、タイでの洪水に起因するサプライチェーンの毀損がもたらしたモーターサイクル&エンジン事業への影響がありましたが、「中計2010」の最終年度にあたる2012年度の利益目標（営業利益520億円、経常利益560億円）を1年前倒しで達成することができました。このことは、各事業分野における生産性向上を中心とした地道な収益改善の積み重ねや、大型プロジェクトにおけるリスクマネジメントの徹底に加えて、海外調達を含めたグローバル生産体制の強化や、中国経済の堅調な成長を背景とする精密機械事業の伸張が大きいと考えています。

今後も引き続き収益基盤の強化に向けて、「選択と集中」「質主量従」「リスクマネジメント」の徹底、新興国市場の需要の着実な取り込み、為替変動への対応力強化に取り組むとともに、経営体質を強化するため、財務体質の強化、固定費の削減についても重点的に取り組んでいきます。特に、市況の低迷が続く船舶事業や先進国向けモーターサイクル事業については、選択と集中の観点からグローバルに生産体制、販売体制の見直しに取り組み、経営資源の重点配分に注力します。

また、わが国では、東日本大震災や全国的な電力供給懸念を受けて、自立型・分散型のエネルギーシステムや再生可能エネルギーへの関心が高まっています。この分野において、当社グループには、世界最高効率のカワサキグリーンガスエンジン、豊富な実績を誇るDual Fuel（油、ガス）対応のガスタービンを始め、風力、太陽光、小水力、バイオマスを利用した発電機、電力の平滑化に寄与する蓄電池など様々な製品を有しており、今後、これらの製品を社会の要請に応じてシステム化・パッケージ化していくことが求められています。

本年4月には本社にマーケティング本部を設立したことに加え、12月に移転予定の新東京本社にプラント・環境部門を集約することとしており、これを契機に当社グループ内の知的資産の共有化を更に促進し、輸送機器、エネルギー・環境、産業機器の各分野におけるシステムソリューションビジネスを強化していきます。

個別事業における課題は以下のとおりです。

- ① 船舶海洋事業：中国事業における事業規模拡大と競争力強化、国内事業について技術開発の強化とマザーファクトリー化に軸足をのこした構造への変革、海洋開発分野への進出
- ② 車両事業：汎用性の高い標準車両による国内外市場での競争力強化、北米における鉄道新設・車両更新需要の取り込み、海外鉄道システム案件などに対応するための新製品開発とプロジェクトマネジメント力の強化
- ③ 航空宇宙事業：P-1固定翼哨戒機・C-2輸送機の量産対応、新多用途ヘリコプター（UH-X）開発の推進、ボーイング787の量産対応及び派生型機開発の推進
- ④ ガスタービン・機械事業：エネルギーソリューション事業の展開、産業用ガスタービン・高効率ガスエンジンなどの新機種開発の推進と海外市場への展開、民間航空機用ジェットエンジンの新機種開発の推進及び生産の効率化
- ⑤ プラント・環境事業：エネルギー・環境分野の伸張に向けた研究開発の強化、新製品・新事業の事業化のスピードアップと資源国を中心とするインフラビジネス

の拡大

- ⑥ モーターサイクル&エンジン事業：グローバルレベルでの最適生産と海外調達の拡大によるコスト競争力強化、新興国における既進出市場（東南アジア・ブラジル等）での拡販と新規市場開拓、環境対応のための先行技術開発
- ⑦ 精密機械事業：建設機械用油圧機器のグローバルな生産体制強化とロボット大量導入による差別化生産技術の確立、ロボット分野におけるコスト競争力の強化、適用分野拡大のための技術開発
- ⑧ その他の事業：建設機械部門について、日立建機株式会社との事業提携の深化による開発・販売力の強化、損益分岐点の引下げによる収益力の強化

以上のような事業活動を行う上で、コンプライアンス（法令遵守）が大前提となることはいままでもありません。業務執行から独立した取締役の設置や、当社と利害関係のない社外監査役の選任、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役の選任といった経営監視機能の充実だけでなく、当社グループは、企業倫理に関する社内規則を整備し、階層別教育の実施、各種ガイドブックの配布、各組織におけるCSR委員会の設置など、遵守すべき各種法令等の内容について周知徹底を図っています。さらに内部統制、コンプライアンス・CSR推進を統括する部門を本社に置くほか、各事業部門にコンプライアンス担当部門を設けるなど、コンプライアンスの徹底に組織的に取り組みとともに、常に情報開示と透明性を最優先する企業風土の確立に努めています。

## ⑨ 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区 分             | 第186期  | 第187期  | 第188期  | 第189期<br>(当連結会計年度) |
|-----------------|--------|--------|--------|--------------------|
| 受 注 高 (億円)      | 15,405 | 10,012 | 12,706 | 13,118             |
| 売 上 高 (億円)      | 13,385 | 11,734 | 12,269 | 13,037             |
| 経 常 利 益 (億円)    | 387    | 142    | 491    | 636                |
| 当期純利益又は純損失 (億円) | 117    | △108   | 259    | 233                |
| 1株当たり当期純損益      | 7円2銭   | △6円51銭 | 15円55銭 | 13円95銭             |
| 総 資 産 (億円)      | 13,997 | 13,524 | 13,542 | 13,621             |
| 純 資 産 (億円)      | 2,952  | 2,830  | 2,974  | 3,159              |

### ② 当社の財産及び損益の状況の推移

| 区 分             | 第186期  | 第187期  | 第188期  | 第189期(当期) |
|-----------------|--------|--------|--------|-----------|
| 受 注 高 (億円)      | 10,545 | 5,786  | 8,160  | 10,181    |
| 売 上 高 (億円)      | 7,714  | 6,441  | 8,174  | 10,033    |
| 経 常 利 益 (億円)    | 26     | 86     | 328    | 380       |
| 当期純利益又は純損失 (億円) | △61    | △54    | 333    | 114       |
| 1株当たり当期純損益      | △3円66銭 | △3円24銭 | 19円97銭 | 6円87銭     |
| 総 資 産 (億円)      | 9,779  | 9,764  | 11,160 | 11,446    |
| 純 資 産 (億円)      | 2,307  | 2,207  | 2,468  | 2,550     |

## (10) 重要な親会社及び子会社の状況

### ①親会社の状況

該当事項はありません。

### ②重要な子会社の状況

| 会 社 名                                          | 資 本 金    | 当社持株<br>比 率 | 事 業 内 容                                                       |
|------------------------------------------------|----------|-------------|---------------------------------------------------------------|
| 川 重 商 事 株 式 会 社                                | 600百万円   | 70%         | 各種産業用機械類、石油、鋼材、空調機器等の販売                                       |
| 株式会社<br>カワサキマシンシステムズ                           | 350百万円   | 100%        | 汎用ガスタービン、産業用ロボット、その他産業機械・部品の販売・修理（注）<br>2                     |
| 株 式 会 社 K C M                                  | 4,825百万円 | 66%         | 建設機械の設計・製造・販売・修理等                                             |
| 日 本 飛 行 機 株 式 会 社                              | 6,048百万円 | 100%        | 航空機の製造、整備及び改造、ロケット部分品及び宇宙機器の製造、標的システムの製造、非破壊検査システム・工業用ファン等の製造 |
| 川 重 冷 熱 工 業 株 式 会 社                            | 1,460百万円 | 83%         | ボイラ、空調機器、吸収式ヒートポンプ等の製造・販売・据付工事・アフターサービス                       |
| 株式会社アーステクニカ                                    | 1,200百万円 | 100%        | 土木・建築・機械器具設置工事等の設計・施工・監理、破碎機・粉碎機・鋳造製品等の設計・製造・販売               |
| 株 式 会 社 K C M J                                | 300百万円   | (注) 3       | 建設機械、油圧機械、その他産業機械の販売・修理                                       |
| 株式会社<br>カワサキモータースジャパン                          | 100百万円   | 100%        | 二輪車、ジェットスキー®の国内総販売元                                           |
| Kawasaki Motors Corp., U.S.A.                  | 165百万米ドル | 100%        | アメリカにおける二輪車、四輪バギー車、ジェットスキー®、汎用ガソリンエンジンの販売                     |
| Kawasaki Motors<br>Manufacturing Corp., U.S.A. | 120百万米ドル | 100%        | アメリカにおける二輪車、四輪バギー車、ジェットスキー®、汎用ガソリンエンジン、鉄道車両、産業用ロボットの製造        |
| Kawasaki Rail Car, Inc.                        | 60百万米ドル  | (注) 4       | 鉄道車両及び同関連製品の製造、販売、アフターサービス並びに各種エンジニアリング業務                     |
| Kawasaki Motores do Brasil Ltda.               | 16百万リアル  | 100%        | ブラジルにおける二輪車、四輪バギー等の製造・販売                                      |
| Kawasaki Precision Machinery<br>(U.K.) Ltd.    | 5百万ポンド   | 100%        | 油圧ポンプ、モータの製造・販売                                               |

(次ページにつづく)

| 会 社 名                                           | 資 本 金      | 当 社 持 株 率 | 事 業 内 容                                   |
|-------------------------------------------------|------------|-----------|-------------------------------------------|
| Kawasaki Motors Europe N.V.                     | 64百万ユーロ    | 100%      | 欧州における二輪車、四輪バギー車、ジェットスキー®、汎用ガソリンエンジンの販売統括 |
| Kawasaki Motors Enterprise (Thailand) Co., Ltd. | 1,900百万バーツ | 100%      | タイにおける二輪車の製造・販売                           |
| P.T. Kawasaki Motor Indonesia                   | 40百万米ドル    | 83%       | インドネシアにおける二輪車の製造・販売                       |
| Kawasaki Motors (Phils.) Corporation            | 101百万ペソ    | 50%       | フィリピンにおける二輪車の製造・販売                        |
| 川崎精密機械商貿（上海）有限公司                                | 400百万円     | 100%      | 精密機械製品の中国における顧客対応・販売・CS活動                 |
| Flutek, Ltd.                                    | 1,310百万ウォン | 50%       | 韓国における油圧機器の組立・アフターサービス                    |

- (注) 1. 当連結会計年度から、重要な子会社に、Kawasaki Motores do Brasil Ltda.、Kawasaki Precision Machinery (U.K.) Ltd.、川崎精密機械商貿（上海）有限公司の3社を加えました。
2. 株式会社カワサキマシンシステムズは、当社の完全子会社カワサキロボットサービス株式会社に対して、平成24年4月1日付で産業用ロボット関連部門を吸収分割いたしました。
3. 株式会社KCMJは、株式会社KCMの完全子会社であります。
4. Kawasaki Rail Car, Inc.は、Kawasaki Motors Manufacturing Corp., U.S.A.の完全子会社であります。

### ③企業結合の経過

連結子会社は、上記②に掲げる重要な子会社19社を含め97社、持分法適用会社は14社であります。

### ④企業結合の成果

前記の「事業の経過及びその成果」に記載のとおり、当連結会計年度の連結売上高は1兆3,037億円と、前年度に比べ768億円（6%）増加し、連結当期純利益は233億円となりました。

## (11) 企業集団の主要な事業内容及び従業員の状況

| 事業部門            | 主要事業                                                                | 従業員数(名)                             |
|-----------------|---------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|
| 船舶海洋事業          | 船舶等の製造・販売                                                           | 2,735                               |
| 車両事業            | 鉄道車両、除雪機械等の製造・販売                                                    | 3,111                               |
| 航空宇宙事業          | 航空機等の製造・販売                                                          | 5,428                               |
| ガスタービン・機械事業     | ジェットエンジン、産業用ガスタービン、原動機等の製造・販売                                       | 3,675                               |
| プラント・環境事業       | 産業機械、ボイラ、環境装置、鋼構造物、破砕機等の製造・販売                                       | 2,913                               |
| モーターサイクル&エンジン事業 | 二輪車、四輪バギー車(ATV)、多用途四輪車、パーソナルウォータークラフト(「ジェットスキー®」)、汎用ガソリンエンジン等の製造・販売 | 8,839                               |
| 精密機械事業          | 油圧機器、産業用ロボット等の製造・販売                                                 | 2,426                               |
| その他             | 建設機械等の製造・販売、商業、販売・受注の仲介・斡旋、福利施設の管理等                                 | 3,194                               |
| 全社共通            | (本社管理部門・研究開発部門等)                                                    | 946                                 |
| 合計              | —                                                                   | 33,267<br>(国内 24,770)<br>(海外 8,497) |

(注) 当社の従業員数は14,825名(平均年齢 41.7歳、平均勤続年数 16.4年)です。

## (12) 企業集団の主要な営業所及び工場

### ① 当社

|        |    | 名称及び所在地                                                                                                                                                |
|--------|----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 主要な営業所 | 本社 | 神戸本社(神戸市)、東京本社(東京都港区) 以上2か所                                                                                                                            |
|        | 支社 | 北海道支社(札幌市)、東北支社(仙台市)、中部支社(名古屋市)、関西支社(大阪市)、中国支社(広島市)、九州支社(福岡市)、沖縄支社(那覇市) 以上7か所                                                                          |
| 工場等    |    | 岐阜工場(各務原市)、名古屋第一工場(愛知県弥富市)、名古屋第二工場(愛知県海部郡)、神戸工場、兵庫工場、西神工場、西神戸工場(以上神戸市)、明石工場(明石市)、加古川工場(加古川市)、播磨工場(兵庫県加古郡)、坂出工場(香川県坂出市)、東京事務所(東京都江東区)、技術研究所(明石市) 以上13か所 |

## ②重要な子会社

### i) 国内

| 会社名               | 主要な営業所所在地      | 工場所在地   |
|-------------------|----------------|---------|
| 川重商事株式会社          | 神戸市、東京都千代田区    | —       |
| 株式会社カワサキマシシステムズ   | 大阪市            | —       |
| 株式会社 K C M        | 兵庫県加古郡         | 兵庫県加古郡  |
| 日本飛行機株式会社         | 横浜市            | 横浜市、大和市 |
| 川重冷熱工業株式会社        | 草津市、大阪市、東京都江東区 | 草津市     |
| 株式会社アーステクニカ       | 東京都千代田区        | 八千代市    |
| 株式会社 K C M J      | 加古川市           | —       |
| 株式会社カワサキモーターズジャパン | 明石市            | —       |

### ii) 国外

| 会社名                                             | 所在地    |
|-------------------------------------------------|--------|
| Kawasaki Motors Corp., U.S.A.                   | アメリカ   |
| Kawasaki Motors Manufacturing Corp., U.S.A.     | アメリカ   |
| Kawasaki Rail Car, Inc.                         | アメリカ   |
| Kawasaki Motores do Brasil Ltda.                | ブラジル   |
| Kawasaki Precision Machinery (U.K.) Ltd.        | イギリス   |
| Kawasaki Motors Europe N.V.                     | オランダ   |
| Kawasaki Motors Enterprise (Thailand) Co., Ltd. | タイ     |
| P.T. Kawasaki Motor Indonesia                   | インドネシア |
| Kawasaki Motors (Phils.) Corporation            | フィリピン  |
| 川崎精密機械商貿（上海）有限公司                                | 中国     |
| Flutek, Ltd.                                    | 韓国     |

## (13) 主要な借入先

| 借入先             | 借入残高 |     |     |
|-----------------|------|-----|-----|
|                 | 長期   | 短期  | 合計  |
|                 | 億円   | 億円  | 億円  |
| 株式会社みずほコーポレート銀行 | 139  | 328 | 467 |
| 株式会社三井住友銀行      | 175  | 148 | 323 |
| 住友信託銀行株式会社      | 170  | 50  | 220 |
| 株式会社日本政策投資銀行    | 173  | 5   | 179 |
| 日本生命保険相互会社      | 40   | 80  | 120 |

(注)住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日付けで中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、三井住友信託銀行株式会社となりました。これに伴い、平成24年4月1日現在の三井住友信託銀行株式会社からの借入額は230億円となっております。

## (14) その他企業集団の現況に関する重要な事項

### 重要な訴訟案件等

当社は、平成18年6月27日、自治体等が発注したごみ焼却施設工事について、独占禁止法に違反する行為（談合）が行われていたとして、公正取引委員会から排除措置を命じる審決を受けましたが、これを不服として、東京高等裁判所に審決の取消訴訟を提起しました。同訴訟では東京高等裁判所より当社側敗訴（＝審決の取消は認められない）の判決が言渡されたため、当社は平成20年10月9日に最高裁判所に上告しましたが、平成21年10月6日に上告が棄却され、当社側の敗訴が確定しました。

また、平成19年3月23日に、公正取引委員会から5,165百万円の課徴金納付命令を受け、当社はこれを不服として公正取引委員会に対して審判請求を行いました。平成22年11月10日付け審決において5,165百万円の課徴金の納付命令が再度下されたことから、当社としてはこれ以上争わないこととし、平成23年1月11日に課徴金全額を支払い、本件は終了しました。

一方、本件に関連し、談合行為によって発注者に対して損害を与えたとして、平成24年3月末現在、次のとおり当社単独又は他の会社とともに損害賠償を求められている訴訟があります。また、平成23年度中に解決した訴訟についても、以下のとおりです。

| 自治体等          | 訴訟の現況                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|---------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 熱海市           | 平成21年4月13日、最高裁判所より当社他勝訴（＝当社を含む7社に対し1,357百万円の支払いを求める住民側の請求棄却）の判決が言渡され、同勝訴判決が確定しましたが、平成22年8月19日、熱海市自身が当社を含む5社に対する512百万円の損害賠償請求訴訟を東京高等裁判所に提起し、現在係争中です。                                                                                                                                               |
| 尼崎市<br>（住民訴訟） | 平成19年11月30日、大阪高等裁判所より当社他勝訴（＝当社を含む6社に対し848百万円の支払いを求める住民側の請求棄却）の判決が言渡されました。これに対し、住民側が最高裁判所に上告したところ、平成21年4月28日、最高裁判所は高裁判決を破棄し大阪高等裁判所に差戻す判決を下し、同差戻審において平成22年7月23日に当社他敗訴（＝当社を含む5社に対し336百万円の支払いを命じる）の判決が下されました。当社を含む5社は上告しなかったものの、住民側が最高裁に上告したところ、平成23年7月7日に、最高裁は住民側の上告を不受理とし、前述の大阪高裁の判決が確定して本件は終了しました。 |
| 佐渡市           | 平成21年5月26日、新潟地方裁判所に当社に対する621百万円の損害賠償請求訴訟が提起され、平成23年10月14日に同地裁から273百万円の支払いを当社に命じる判決が言渡されたものの、佐渡市と当社の双方が控訴し、東京高等裁判所にて現在係争中です。                                                                                                                                                                       |
| 秩父市広域市町村圏組合   | 平成21年6月18日、東京地方裁判所に当社を含む5社に対する952百万円の損害賠償請求訴訟が提起されましたが、受注者である日立造船株式会社が秩父市広域市町村圏組合に744百万円の支払いをなすことで、同組合と被告全社を含めた和解が成立し、本件は終了しました。                                                                                                                                                                  |
| 多摩川衛生組        | 平成22年6月24日、東京高等裁判所に当社に対する3,105百万円の損害賠償請求訴訟が提起されたところ、東京高裁から2,550百万円を当社が多摩川衛生組合に支払う旨の和解勧告がなされ、同組合及び当社の双方がこれに応じたため、和解が平成24年4月5日に同内容で成立し、本件は終了しました。                                                                                                                                                   |
| 湯河原町真鶴町衛生組合   | 平成23年10月31日、東京高等裁判所に当社に対する256百万円の損害賠償請求訴訟が提起され、現在係争中です。                                                                                                                                                                                                                                           |
| 佐世保市          | 平成23年11月30日、長崎地方裁判所佐世保支部に当社に対する463百万円の損害賠償請求訴訟が提起され、現在係争中です。                                                                                                                                                                                                                                      |

## 2. 会社の株式に関する事項 (平成24年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 3,360,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 1,671,892,659株 (自己株式77,126株を含む)  
 (3) 株主数 153,843名  
 (4) 大株主 (上位10名)

| 株 主 名                                      | 当 社 へ の 出 資 状 況 |         |
|--------------------------------------------|-----------------|---------|
|                                            | 所 有 株 式 数       | 持 株 比 率 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)                 | 91,310          | 5.4     |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)                   | 74,319          | 4.4     |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行                          | 57,443          | 3.4     |
| J F E ス チ ー ル 株 式 会 社                      | 56,174          | 3.3     |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社                        | 54,016          | 3.2     |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)                | 40,886          | 2.4     |
| 川 崎 重 工 共 栄 会                              | 33,991          | 2.0     |
| 川 崎 重 工 業 従 業 員 持 株 会                      | 31,939          | 1.9     |
| SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS | 30,703          | 1.8     |
| 東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社                | 27,838          | 1.6     |

(注) 持株比率は自己株式 (77,126株) を控除して計算しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日において当社役員が有する新株予約権の状況  
 該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中において使用人等に対して交付した新株予約権の状況  
 該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項  
 該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等

| 地 位          | 氏 名   | 担 当、重 要 な 兼 職 の 状 況 等              |
|--------------|-------|------------------------------------|
| 取 締 役 会 長    | 大橋 忠晴 | 神戸商工会議所 会頭、(社)関西経済連合会 副会長          |
| ※取 締 役 社 長   | 長谷川 聰 |                                    |
| ※取 締 役 副 社 長 | 瀬川 雅司 | 社長補佐、技術・営業・調達担当、インフラ市場戦略推進室所掌      |
| ※常 務 取 締 役   | 高尾 光俊 | 本社管理部門担当                           |
| ※常 務 取 締 役   | 浅野 雄一 | ガスタービン・機械カンパニープレジデント               |
| ※常 務 取 締 役   | 神林 伸光 | 船舶海洋カンパニープレジデント、南通中遠川崎船舶工程有限公司 董事長 |
| ※常 務 取 締 役   | 松岡 京平 | 車両カンパニープレジデント                      |
| ※常 務 取 締 役   | 高田 廣  | モーターサイクル&エンジンカンパニープレジデント           |
| ※常 務 取 締 役   | 村山 滋  | 航空宇宙カンパニープレジデント                    |
| ※常 務 取 締 役   | 林 敏和  | プラント・環境カンパニープレジデント                 |
| ※常 務 取 締 役   | 園田 誠  | 精密機械カンパニープレジデント                    |
| 監 査 役        | 岡崎 信行 | (常勤)                               |
| 監 査 役        | 大串 辰義 | (常勤)                               |
| 監 査 役        | 土井 憲三 | 弁護士、株式会社ワールド 社外監査役                 |
| 監 査 役        | 岡 道生  |                                    |

- (注) 1. ※印は、代表取締役を示します。
2. 監査役 土井憲三及び岡 道生の両氏は、社外監査役であります。
3. 監査役 岡 道生氏は、独立役員であります。なお、同氏は過去に川崎汽船株式会社及びその関連会社の役員に就任していましたが、川崎汽船株式会社はグループ会社のような資本関係には無く、売上高に占める割合も僅少であることから、その独立性に問題は無く、独立役員として適任であると判断しております。
4. 当事業年度中に、第188期定時株主総会終結の時をもって、取締役 三原修二氏が退任しました。
5. 平成24年4月1日付けで取締役の地位が変更となり、常務取締役（代表取締役）浅野雄一、林敏和の両氏は取締役に、常務取締役（代表取締役）高尾光俊氏は取締役副社長（代表取締役）となりました。
6. 監査役 岡崎信行氏は、長年当社及び当社子会社での管理・経理業務を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

7. 平成24年4月1日付けの業務執行体制は次のとおりです。

| 地 | 位 | 氏 | 名  | 担  | 当                                          |
|---|---|---|----|----|--------------------------------------------|
| 社 | 長 | 長 | 谷川 | 聰  |                                            |
| 副 | 社 | 長 | 瀬川 | 雅  | 社長補佐、マーケティング本部・調達本部・技術開発本部所掌               |
| 副 | 社 | 長 | 高尾 | 光俊 | 社長補佐、企画本部・財務本部・CSR推進本部・人事本部・総務本部所掌         |
| 常 | 務 | 執 | 神林 | 伸光 | 船舶海洋カンパニープレジデント                            |
| 常 | 務 | 執 | 松岡 | 京平 | 車両カンパニープレジデント                              |
| 常 | 務 | 執 | 高田 | 廣  | モーターサイクル&エンジンカンパニープレジデント                   |
| 常 | 務 | 執 | 村山 | 滋  | 航空宇宙カンパニープレジデント                            |
| 常 | 務 | 執 | 園田 | 誠  | 精密機械カンパニープレジデント                            |
| 常 | 務 | 執 | 牧村 | 実彦 | 技術開発本部長 兼 技術研究所長                           |
| 常 | 務 | 執 | 廣  | 昌  | 企画本部長                                      |
| 常 | 務 | 執 | 金  | 花  | マーケティング本部長                                 |
| 常 | 務 | 執 | 井  | 城  | ガスタービン・機械カンパニープレジデント                       |
| 常 | 務 | 執 | 井  | 上  | プラント・環境カンパニープレジデント                         |
| 常 | 務 | 執 | 菅  | 原  | 技術開発本部副本部長（ものづくり推進担当）                      |
| 常 | 務 | 執 | 宮  | 武  | モーターサイクル&エンジンカンパニー企画本部長                    |
| 常 | 務 | 執 | 山  | 中  | 車両カンパニー付（特命事項担当）                           |
| 常 | 務 | 執 | 山  | 中  | 企画本部副本部長（特命事項担当）                           |
| 常 | 務 | 執 | 山  | 口  | 精密機械カンパニー付（ロボット事業担当）                       |
| 常 | 務 | 執 | 山  | 口  | 精密機械カンパニー付（ロボット事業担当）                       |
| 常 | 務 | 執 | 世  | 良  | 航空宇宙カンパニーバイスプレジデント                         |
| 常 | 務 | 執 | 橋  | 本  | CSR推進本部長                                   |
| 常 | 務 | 執 | 衣  | 斐  | ガスタービン・機械カンパニーバイスプレジデント 兼 マーケティング本部副本部長    |
| 常 | 務 | 執 | 芝  | 原  | 人事本部長                                      |
| 常 | 務 | 執 | 小  | 林  | プラント・環境カンパニー生産本部長、化学・低温貯槽プラント総括部担当         |
| 常 | 務 | 執 | 秋  | 岡  | 財務本部長                                      |
| 常 | 務 | 執 | 河  | 中  | 技術開発本部副本部長 兼 システム技術開発センター長                 |
| 常 | 務 | 執 | 中  | 川  | モーターサイクル&エンジンカンパニー営業本部長                    |
| 常 | 務 | 執 | 門  | 屋  | 船舶海洋カンパニープロジェクト本部長                         |
| 常 | 務 | 執 | 日  | 高  | 精密機械カンパニー付（企画、海外事業担当）                      |
| 常 | 務 | 執 | 佐々 | 木  | プラント・環境カンパニー付（東京事務所担当）                     |
| 常 | 務 | 執 | 山  | 中  | 調達本部長                                      |
| 常 | 務 | 執 | 村  | 上  | 船舶海洋カンパニー企画本部長                             |
| 常 | 務 | 執 | 河  | 部  | 船舶海洋カンパニー神戸造船工場長                           |
| 常 | 務 | 執 | 肥  | 田  | 精密機械カンパニー技術本部長                             |
| 常 | 務 | 執 | 小  | 河  | 車両カンパニーバイスプレジデント                           |
| 常 | 務 | 執 | 中  | 上  | プラント・環境カンパニー付（営業本部、品質保証部、技術開発部、プロジェクト本部総括） |
| 常 | 務 | 執 | 小  | 牧  | 航空宇宙カンパニー技術本部長                             |
| 常 | 務 | 執 | 中  | 林  | 総務本部長                                      |
| 常 | 務 | 執 | 石  | 川  | 航空宇宙カンパニー生産本部長                             |
| 常 | 務 | 執 | 久  | 山  | ガスタービン・機械カンパニーガスタービンビジネスセンター長              |
| 常 | 務 | 執 | 紀  | 山  | モーターサイクル&エンジンカンパニーサプライチェーン本部長              |
| 常 | 務 | 執 | 富  | 田  | 企画本部副本部長 兼 マーケティング本部付                      |

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

|     |     |                           |
|-----|-----|---------------------------|
| 取締役 | 12名 | 666,118千円                 |
| 監査役 | 4名  | 88,080千円（うち社外2名 17,280千円） |

(注) 取締役の報酬限度額は、月額60,000千円以内であります（平成13年6月28日開催の第178期定時株主総会において決議）。監査役の報酬限度額は、月額8,000千円以内であります（平成5年6月29日開催の第170期定時株主総会において決議）。

## (3) 社外役員に関する事項

### ①他の法人等の業務執行取締役等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

### ②他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役 土井憲三氏は、株式会社ワールドの社外監査役であります。なお、同社と当社の間には取引その他特別な関係はありません。

### ③当社又は特定関係事業者の業務執行取締役・使用人等との親族関係

該当事項はありません。

### ④当事業年度中の主な活動状況

#### 取締役会及び監査役会への出席の状況及び発言の状況

監査役 土井憲三氏は、当事業年度中に開催された取締役会14回及び監査役会17回にすべて出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っています。

監査役 岡 道生氏は、当事業年度中に開催された取締役会14回及び監査役会17回にすべて出席し、主に会社経営者の経験からの発言を行っています。

### ⑤責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役 土井憲三、岡 道生の両氏との間で責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、10,000千円又は法令が規定する額のいずれか高い額となります。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 161,595千円

②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 223,045千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額にはこれらの合計額で記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

海外案件の受注等に際して、顧客に提出する特定の勘定の残高等の確認に関する手続き業務、IFRSアドバイザー業務等

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、当該会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、監査役会規則に則り決定いたします。解任又は不再任が妥当と判断した場合は、「会計監査人の解任」又は「会計監査人の不再任を株主総会の付議議案とすること」を取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議いたします。

## 6. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社の内部統制システムについては、平成18年5月24日の取締役会で基本方針と構築された内部統制システム整備状況の確認について会社法に基づき決議し、その後、組織の変更や社内規定の変更の都度、取締役会にて再決議をしています。その概要は以下のとおりです。また、決議された内部統制システムの運用状況については、期末に評価を行い、適切に運用されていることを確認し、取締役会に報告しています。

### I. 内部統制システム整備の基本方針

川崎重工グループは、『世界の人々の豊かな生活と地球環境の未来に貢献する”Global Kawasaki”』という「グループミッション（果たすべき使命・役割）」、「カワサキバリュー」、「グループ経営原則」及び「グループ行動指針」に示す経営理念を当社グループの全役員・全従業員によって具現化するために、適切な組織の構築、社内規定・ルールの整備、情報の伝達、及び適正な業務執行を確保する体制とし

て内部統制システムを整備・維持する。また、不断の見直しによってその改善を図り、もって、グループの健全で持続的成長に資する効率的で適法な企業体制をより強固なものとしていく。

## II. 内部統制システムの整備状況

当社は、以下のとおり内部統制システムの整備・維持・改善を進めているが、当社を取り巻く環境の変化等も視野に入れ、今後も必要に応じて見直しを行うものとする。

### 1. 取締役及び使用人に関する内部統制システム

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 川崎重工業企業倫理規則に則り、当社役員・従業員に対して「企業人としての倫理規定の実践」「人格・人権の尊重と差別の禁止」「環境保全の促進」「法令及び社会のルールの遵守」「適正な会計処理及び財務報告の信頼性の確保」（以下「企業倫理の基本理念」という）を義務付け、法令、及び定款を始めとする当社の諸規則等を遵守することを徹底する。
- ② 内部統制管理規則に則り、業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、法令等の遵守、資産の保全等の目的を達成し業務の適正を確保するため、社長を内部統制最高責任者、各事業部門長を内部統制責任者とする推進体制を適切に運用し、経営会議において内部統制システムの整備・維持・改善を図るための各種施策を審議・決定する。また、執行役員・役職員・従業員それぞれに定められている役割と責任に基づき、内部統制システムを統一的に運用する。
- ③ 全社CSR委員会規則及び事業部門CSR委員会規程に則り、社長総括の下、役員他で構成される全社CSR委員会及び事業部門CSR委員会において川崎重工業企業倫理規則に規定される企業倫理の基本理念を遵守するための各種施策及び当社グループのコンプライアンスの徹底を図るための各種施策を審議・決定し、各種法令遵守の啓蒙・教育活動の継続的实施により、法令遵守への理解と意識を常に高めるよう努めるとともに、その運用状況のモニタリングを行う。
- ④ コンプライアンス報告・相談制度規則に則り、職制又は関係部門を通じたコンプライアンス違反の是正が困難な場合に、コンプライアンス違反に関する情報を内部通報できる制度を適切に運用し、コンプライアンス体制の充実を図る。
- ⑤ 業務執行を委任する執行役員を取締役会で選任し、執行役員に業務執行を委ねる一方で、執行役員を兼務しない取締役並びに東京証券取引所の定める独立役員を置き、経営全般に対する取締役会の監督・監視機能を強化する。
- ⑥ 内部監査規則に則り、監査部による業務監査を行い、業務執行の適正を確保する。
- ⑦ 財務報告に係る内部統制の基本方針書に基づき、財務報告に係る内部統制の構築、評価及び報告を適切に行い、財務報告の信頼性を確保する。

- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ① 取締役の職務の執行に係る情報（議事録、決裁記録及びそれらの付属資料、会計帳簿、会計伝票及びその他の情報）は、文書取扱規則その他関連する規則等に従い、適切に保存及び管理を行う。取締役、監査役及びそれらに指名された使用人はいつでもそれらの情報を閲覧できるものとする。
  - ② 秘密情報の保護については、企業秘密管理規程、個人情報については個人情報保護規則により適正な取扱いを徹底し、規則等に定められた方法による検証や業務監査などにより、その実効性を確保する。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① リスク管理規則に則り、社長をリスク管理最高責任者、各事業部門長をリスク管理担当責任者とし、想定されるリスクを当社グループ共通の尺度で網羅的に把握し、リスク又はリスクによりもたらされる損失を未然に回避・極小化するためのリスク管理体制を適切に運用する。
  - ② 経営戦略上のリスクについては、取締役会規則、経営会議規則、決裁規則に則り、事前に関連部門においてリスクの分析や対応策等の検討を行い、規則に準じて取締役会又は経営会議において審議・決議を行う。特に、経営に対する影響が大きい重要なプロジェクトについては、別途、重要プロジェクトのリスク管理に関する規則に則り、適切なリスク管理の実施を行う。
  - ③ リスクが顕在化した場合の対応として、危機管理規則に則り、緊急事態における行動指針を明らかにするとともに、各事業所に危機管理責任者を置き、損失を極小化するための体制を適切に運用する。特に、大規模地震等の災害や感染症パンデミック等が発生した場合に備え、優先的に継続又は復旧する重要業務を特定の上、事業への影響を最低限に抑えたとともに復旧までの時間を短縮するための事業継続計画を定める。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 「カワサキグループ・ミッションステートメント」で明確にした当社グループの存在意義・役割を踏まえ、中期経営計画において事業部門毎に長期的ビジョンを定め、将来の到達目標を共有する。
  - ② 「カワサキグループ・ミッションステートメント」及び長期的ビジョン（「Kawasaki 事業ビジョン 2020」）の達成に向けて、中期経営計画、短期経営計画を策定し、これに基づいて各組織レベルにおいて目標を定めるとともに、役職員個々人の業績目標を設定し、達成すべき目標を明確化する活動に取り組む。また、それぞれの計画・目標は、定期的にレビューを行い、より適正且つ効率的な業務執行が出来る体制を確保する。
  - ③ 役割分担・業務執行権限と責任・指揮命令系統などを業務分掌管理規程と決裁規則等に規定し、役職員の権限や裁量の範囲を明確化している。また、執行役員規則に則り、取締役会の決議に基づき執行役員を選任し、「業務執行体制」を明確化している。これらの体制を適切に運用することにより、各事業・各機能分野における業務執行の効率化を図る。

- ④取締役会決議と社長決裁に向けての審議機関として経営会議を設置しており、経営会議における審議を通じて取締役の職務執行の効率性を確保する。また、経営方針・計画の周知及び意思統一のための、執行役員全員を対象とした執行役員会を開催する。
- ⑤カンパニー制度に則り、各事業部門は、委譲された権限と責任の下に自ら意思決定を行い、環境の変化に適応した機動的な事業運営を行う。

## 2. 企業集団における内部統制システム

- ・当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - ①当社グループ各社における経営については、その自主性を尊重しつつ、「カワサキグループ・ミッションステートメント」及び中期経営計画等に示される基本的な考え方・ビジョンを共有することを通じ、企業集団全体として業務の適正を確保する。
  - ②内部統制管理規則に則り、当社は、親会社の立場で子会社の内部統制を統括し、グループ全体として業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、法令等の遵守、資産の保全等の目的を達成し業務の適正を確保するための体制を適切に運用する。
  - ③また、当社は、子会社の株主として株主総会における議決権行使による統制を行うとともに、関連企業規則・決裁規則によって子会社運営の重要事項決定等の統制を行う。具体的には、子会社へ適宜非常勤取締役・非常勤監査役を派遣することによって経営の監督・監視を行うとともに、子会社を統轄する関連企業総括部を設置し、各社の役割の明確化により、適正なグループ経営を管理する体制を確保する。また、関連企業非常勤役員内規に則り、当社から派遣する非常勤役員に対する啓蒙・教育を行う。
  - ④グループ内部監査を統轄する監査部は、当社及び子会社の業務監査・財務報告に係る内部統制の評価の実施により、業務の適正を確保しグループ間の不公正な取引を防止する。
  - ⑤全社CSR委員会規則に則り、当社グループ全体として企業倫理の基本理念・コンプライアンスに関する方針・各種施策を審議し、運用状況をチェックする体制を確保する。

## 3. 監査役の適正監査確保に関する内部統制システム

- (1) 監査役がその職務を補佐すべき使用人の設置を求めた場合の使用人に関する体制
  - ・ 監査役の要請に応じて必要な要員（監査役付）を配置する。
- (2) 監査役の職務を補佐すべき使用人の取締役からの独立性に関する体制
  - ・ 監査役の職務を補佐すべき使用人（監査役付）は監査役の指揮命令に服するものとし、その人事は、監査役の同意を必要とする。

- (3) 取締役及び使用人が監査役会又は監査役に報告するための体制、その他監査役への報告に関する体制
- ① 監査役は、取締役会、経営会議、執行役員会や全社CSR委員会、全社リスク管理委員会などの全社会議体へ出席しており、取締役及び使用人は、これら会議を通じてコンプライアンス・リスク管理・内部統制に関する事項を含め、会社経営及び事業運営上の重要事項並びに職務遂行状況などを報告する。また、取締役は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、直ちに監査役会に報告する。
  - ② 使用人は、決裁規則に基づく社内稟議の回覧を通じて、監査役に対して業務執行に関わる報告を行う。
  - ③ 監査部並びに会計監査人は、適時、監査役に対して、各事業所・グループ各社に対する監査状況についての報告及び情報交換を行う。
- (4) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的に会合を開催するとともに、監査役は、取締役会・経営会議などの重要な会議に出席し、取締役の職務執行に関して直接意見を述べる。
  - ② 取締役は、監査役と監査部が連携を進め、より効率的な監査の実施が可能な体制の構築に協力する。
  - ③ 監査役の選任議案や監査役報酬等について、法令・定款に従い監査役の同意、あるいは監査役会の決定を得る。

#### 4. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

当社グループは、反社会的勢力からの不当な要求に対し、毅然としてこれを拒否するとともに、反社会的勢力との一切の関係を遮断するため、全従業員に対し「コンプライアンスガイドブック」を配布し、その第1項で「反社会的勢力への利益供与」を禁止し、具体的禁止事例を列挙している。「コンプライアンスガイドブック」記載事項については、単に配布するだけでなく、研修を行うことなどによって周知徹底を図る。

また、社内体制としては、反社会的勢力排除に係る対応総括部署を本社に設置し、警察等外部の専門機関との緊密な連携を構築するとともに、関係部門と連携の上、反社会的勢力からの不当要求に対し組織的に対処する。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を切捨てております。

# 連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位 百万円)

| 科 目            | 金 額              | 科 目                    | 金 額              |
|----------------|------------------|------------------------|------------------|
| <b>資 産 の 部</b> |                  | <b>負 債 の 部</b>         |                  |
| <b>流 動 資 産</b> | <b>967,186</b>   | <b>流 動 負 債</b>         | <b>696,002</b>   |
| 現金及び預金         | 34,316           | 支払手形及び買掛金              | 310,775          |
| 受取手形及び売掛金      | 404,054          | 短期借入金                  | 137,568          |
| 商品及び製品         | 53,558           | 社債(償還1年以内)             | 10,000           |
| 仕掛品            | 300,224          | リース債務                  | 355              |
| 原材料及び貯蔵品       | 88,113           | 未払法人税等                 | 4,627            |
| 繰延税金資産         | 33,007           | 繰延税金負債                 | 1,465            |
| その他            | 57,166           | 前受金                    | 99,050           |
| 貸倒引当金          | △3,255           | 賞与引当金                  | 20,582           |
| <b>固 定 資 産</b> | <b>394,953</b>   | 保証工事引当金                | 7,128            |
| 有形固定資産         | 274,750          | 受注工事損失引当金              | 30,977           |
| 建物及び構築物        | 113,632          | 資産除去債務                 | 150              |
| 機械装置及び運搬具      | 74,529           | その他                    | 73,321           |
| 土地             | 61,942           | <b>固 定 負 債</b>         | <b>350,214</b>   |
| リース資産          | 323              | 社債                     | 60,000           |
| 建設仮勘定          | 11,782           | 長期借入金                  | 198,737          |
| その他            | 12,540           | リース債務                  | 506              |
| 無形固定資産         | 18,786           | 繰延税金負債                 | 4,060            |
| 投資その他の資産       | 101,416          | 訴訟損失引当金                | 910              |
| 投資有価証券         | 23,249           | 環境対策引当金                | 3,282            |
| 長期貸付金          | 432              | 退職給付引当金                | 75,052           |
| 繰延税金資産         | 37,614           | 資産除去債務                 | 611              |
| その他            | 41,060           | その他                    | 7,053            |
| 貸倒引当金          | △940             | <b>負 債 合 計</b>         | <b>1,046,216</b> |
| <b>資 産 合 計</b> | <b>1,362,139</b> | <b>純 資 産 の 部</b>       |                  |
|                |                  | <b>株 主 資 本</b>         | <b>335,270</b>   |
|                |                  | 資本金                    | 104,484          |
|                |                  | 資本剰余金                  | 54,393           |
|                |                  | 利益剰余金                  | 176,414          |
|                |                  | 自己株式                   | △22              |
|                |                  | その他の包括利益累計額            | △29,215          |
|                |                  | その他有価証券評価差額金           | 3,989            |
|                |                  | 繰延ヘッジ損益                | 246              |
|                |                  | 為替換算調整勘定               | △33,451          |
|                |                  | <b>少 数 株 主 持 分</b>     | <b>9,868</b>     |
|                |                  | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>315,922</b>   |
|                |                  | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>1,362,139</b> |

# 連結損益計算書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位 百万円)

|                |           |
|----------------|-----------|
| 売 上 高          | 1,303,778 |
| 売 上 原 価        | 1,088,918 |
| 売 上 総 利 益      | 214,860   |
| 販売費及び一般管理費     | 157,375   |
| 営 業 利 益        | 57,484    |
| 営 業 外 収 益      | 19,146    |
| 受 取 利 息        | 1,672     |
| 受 取 配 当 金      | 658       |
| 持分法による投資利益     | 8,567     |
| 為 替 差 益        | 206       |
| そ の 他          | 8,041     |
| 営 業 外 費 用      | 13,003    |
| 支 払 利 息        | 4,282     |
| 有 価 証 券 評 価 損  | 918       |
| そ の 他          | 7,802     |
| 経 常 利 益        | 63,627    |
| 特 別 損 失        | 14,921    |
| 減 損 損 失        | 14,921    |
| 税金等調整前当期純利益    | 48,706    |
| 法人税、住民税及び事業税   | 9,932     |
| 法人税等調整額        | 12,899    |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 25,875    |
| 少 数 株 主 利 益    | 2,551     |
| 当 期 純 利 益      | 23,323    |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位 百万円)

|                     | 株 主 資 本 |        |         |         |         |
|---------------------|---------|--------|---------|---------|---------|
|                     | 資 本 金   | 資本剰余金  | 利益剰余金   | 自 己 株 式 | 株主資本合計  |
| 当期首残高               | 104,340 | 54,251 | 158,615 | △30     | 317,176 |
| 当期変動額               |         |        |         |         |         |
| 転換社債型新株予約権付社債の転換    | 144     | 142    |         | 13      | 300     |
| 剰余金の配当              |         |        | △5,011  |         | △5,011  |
| 当期純利益               |         |        | 23,323  |         | 23,323  |
| 自己株式の取得             |         |        |         | △6      | △6      |
| 自己株式の処分             |         | △0     | △3      | 1       | △2      |
| 連結子会社の会計期間変更に伴う増減額  |         |        | △509    |         | △509    |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |         |        |         |         |         |
| 当期変動額合計             | 144     | 142    | 17,798  | 7       | 18,093  |
| 当期末残高               | 104,484 | 54,393 | 176,414 | △22     | 335,270 |

|                     | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |              |                    |                   | 少 数 株 主 持 分 | 純 資 産 計 合 |
|---------------------|-----------------------|--------------|--------------------|-------------------|-------------|-----------|
|                     | その他有価証券<br>評価差額金      | 繰 延<br>ヘッジ損益 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | その他の包括<br>利益累計額合計 |             |           |
| 当期首残高               | 3,876                 | △990         | △31,006            | △28,119           | 8,376       | 297,433   |
| 当期変動額               |                       |              |                    |                   |             |           |
| 転換社債型新株予約権付社債の転換    |                       |              |                    |                   |             | 300       |
| 剰余金の配当              |                       |              |                    |                   |             | △5,011    |
| 当期純利益               |                       |              |                    |                   |             | 23,323    |
| 自己株式の取得             |                       |              |                    |                   |             | △6        |
| 自己株式の処分             |                       |              |                    |                   |             | △2        |
| 連結子会社の会計期間変更に伴う増減額  |                       |              |                    |                   |             | △509      |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 112                   | 1,236        | △2,444             | △1,095            | 1,491       | 395       |
| 当期変動額合計             | 112                   | 1,236        | △2,444             | △1,095            | 1,491       | 18,489    |
| 当期末残高               | 3,989                 | 246          | △33,451            | △29,215           | 9,868       | 315,922   |

# 貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位 百万円)

| 科 目            | 金 額              | 科 目                    | 金 額              |
|----------------|------------------|------------------------|------------------|
| <b>資 産 の 部</b> |                  | <b>負 債 の 部</b>         |                  |
| <b>流 動 資 産</b> | <b>777,442</b>   | <b>流 動 負 債</b>         | <b>583,001</b>   |
| 現金及び預金         | 17,291           | 支払手形                   | 33,202           |
| 受取手形           | 7,204            | 買掛金                    | 260,422          |
| 売掛金            | 310,567          | 短期借入金                  | 77,433           |
| 原材料及び貯蔵品       | 61,359           | 長期借入金(返済1年以内)          | 24,592           |
| 仕掛品            | 252,788          | 社債(償還1年以内)             | 10,000           |
| 前払費用           | 14,327           | 設備支払手形                 | 741              |
| 繰延税金資産         | 3,205            | リース資産減損勘定              | 9                |
| 短期貸付金          | 25,110           | リース資産減損勘定              | 360              |
| 未収入金           | 52,580           | 未払金                    | 20,921           |
| 未収収益           | 21,567           | 未払法人税等                 | 30,217           |
| その他の金          | 124              | 前受り金                   | 138              |
| 貸倒引当金          | 13,173           | 前受り金                   | 68,900           |
|                | △1,859           | 前受り金                   | 2,246            |
| <b>固 定 資 産</b> | <b>367,175</b>   | 賞与引当金                  | 23               |
| 有形固定資産         | 178,444          | 賞与引当金                  | 14,272           |
| 建物             | 61,332           | 保証工事引当金                | 4,705            |
| 構築物            | 13,086           | 注工事損失引当金               | 28,331           |
| 船舶             | 696              | 資産除去債                  | 150              |
| 機械装置           | 53,035           | その他                    | 6,331            |
| 船舶             | 4                | <b>固 定 負 債</b>         | <b>306,576</b>   |
| 航空機            | 97               | 社債                     | 60,000           |
| 車両運搬具          | 476              | 長期借入金                  | 198,342          |
| 工具器具備品         | 7,988            | リース資産減損勘定              | 3                |
| 土地             | 35,630           | リース資産減損勘定              | 693              |
| リース資産          | 226              | 長期未払引当金                | 2,509            |
| 建設仮勘定          | 5,869            | 訴訟損失引当金                | 910              |
| 無形固定資産         | 15,498           | 環境対策引当金                | 3,130            |
| ソフトウェア         | 11,441           | 退職給付引当金                | 40,203           |
| 製造実施権          | 665              | 資産除去債                  | 543              |
| その他            | 3,391            | その他                    | 239              |
| 投資その他の資産       | 173,232          | <b>負 債 の 合 計</b>       | <b>889,578</b>   |
| 投資有価証券         | 21,660           | <b>純 資 産 の 部</b>       |                  |
| 関係会社株式         | 88,388           | <b>株 主 資 本</b>         | <b>251,366</b>   |
| 関係会社出資金        | 18,941           | 資本金                    | 104,484          |
| 長期貸付金          | 7,377            | 資本剰余金                  | 52,210           |
| 繰延税金資産         | 30,004           | 資本準備金                  | 52,210           |
| その他の金          | 7,408            | 利益剰余金                  | 94,694           |
| 貸倒引当金          | △547             | その他利益剰余金               | 94,694           |
| <b>資 産 合 計</b> | <b>1,144,618</b> | 特別償却積立金                | 1,085            |
|                |                  | 固定資産圧縮積立金              | 7,363            |
|                |                  | 繰越利益剰余金                | 86,245           |
|                |                  | 自己株式                   | △22              |
|                |                  | <b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b> | <b>3,672</b>     |
|                |                  | その他有価証券評価差額金           | 3,410            |
|                |                  | 繰延ヘッジ損益                | 262              |
|                |                  | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>255,039</b>   |
|                |                  | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>1,144,618</b> |

# 損 益 計 算 書

(平成23年4月1日から)  
(平成24年3月31日まで)

(単位 百万円)

|                         |        |           |
|-------------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                   |        | 1,003,390 |
| 売 上 原 価                 |        | 889,083   |
| 売 上 総 利 益               |        | 114,307   |
| 販売費及び一般管理費              |        | 89,235    |
| 営 業 利 益                 |        | 25,072    |
| 営 業 外 収 益               |        | 23,411    |
| 受 取 利 息                 | 631    |           |
| 受 取 配 当 金               | 16,353 |           |
| 為 替 差 益                 | 545    |           |
| そ の 他                   | 5,881  |           |
| 営 業 外 費 用               |        | 10,455    |
| 支 払 利 息                 | 2,939  |           |
| 社 債 利 息                 | 871    |           |
| 有 価 証 券 評 価 損           | 905    |           |
| 固 定 資 産 廃 却 損           | 979    |           |
| そ の 他                   | 4,758  |           |
| 経 常 利 益                 |        | 38,029    |
| 特 別 損 失                 |        | 14,856    |
| 減 損 損 失                 | 14,856 |           |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |        | 23,172    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | △686   |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 12,367 |           |
| 差 引                     |        | 11,680    |
| 当 期 純 利 益               |        | 11,491    |

# 株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位 百万円)

|                            | 株 主 資 本 |                  |                                      |                                 |                                           |                                 | 自己株式 | 株主資本計   |
|----------------------------|---------|------------------|--------------------------------------|---------------------------------|-------------------------------------------|---------------------------------|------|---------|
|                            | 資本金     | 資本剰余金            |                                      | 利益剰余金                           |                                           |                                 |      |         |
|                            |         | 資<br>準<br>備<br>金 | そ<br>の<br>他<br>資<br>本<br>剰<br>余<br>金 | 特<br>別<br>償<br>却<br>積<br>立<br>金 | 固<br>定<br>資<br>産<br>圧<br>縮<br>積<br>立<br>金 | 繰<br>越<br>利<br>益<br>剰<br>余<br>金 |      |         |
| 当期首残高                      | 104,340 | 52,067           | 0                                    | 942                             | 6,959                                     | 80,316                          | △30  | 244,595 |
| 当期変動額                      |         |                  |                                      |                                 |                                           |                                 |      |         |
| 転換社債型新株予約権付社債の転換<br>剰余金の配当 | 144     | 142              |                                      |                                 |                                           | △5,011                          | 13   | 300     |
| 当期純利益                      |         |                  |                                      |                                 |                                           | 11,491                          |      | 11,491  |
| 自己株式の取得                    |         |                  |                                      |                                 |                                           |                                 | △6   | △6      |
| 自己株式の処分                    |         |                  | △0                                   |                                 |                                           | △3                              | 1    | △2      |
| 特別償却積立金の積立                 |         |                  |                                      | 350                             |                                           | △350                            |      | —       |
| 特別償却積立金の取崩                 |         |                  |                                      | △207                            |                                           | 207                             |      | —       |
| 固定資産圧縮積立金の積立               |         |                  |                                      |                                 | 556                                       | △556                            |      | —       |
| 固定資産圧縮積立金の取崩               |         |                  |                                      |                                 | △152                                      | 152                             |      | —       |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額)        |         |                  |                                      |                                 |                                           |                                 |      |         |
| 当期変動額合計                    | 144     | 142              | △0                                   | 143                             | 403                                       | 5,929                           | 7    | 6,771   |
| 当期末残高                      | 104,484 | 52,210           | —                                    | 1,085                           | 7,363                                     | 86,245                          | △22  | 251,366 |

|                            | 評価・換算差額等                                       |                                 |                                                | 純資産合計   |
|----------------------------|------------------------------------------------|---------------------------------|------------------------------------------------|---------|
|                            | そ<br>の<br>他<br>有<br>価<br>値<br>差<br>額<br>評<br>価 | 繰<br>延<br>ヘ<br>ッ<br>ジ<br>損<br>益 | 評<br>価<br>・<br>換<br>算<br>差<br>額<br>等<br>合<br>計 |         |
| 当期首残高                      | 3,219                                          | △925                            | 2,293                                          | 246,888 |
| 当期変動額                      |                                                |                                 |                                                |         |
| 転換社債型新株予約権付社債の転換<br>剰余金の配当 |                                                |                                 |                                                | 300     |
| 当期純利益                      |                                                |                                 |                                                | △5,011  |
| 自己株式の取得                    |                                                |                                 |                                                | 11,491  |
| 自己株式の処分                    |                                                |                                 |                                                | △6      |
| 特別償却積立金の積立                 |                                                |                                 |                                                | △2      |
| 特別償却積立金の取崩                 |                                                |                                 |                                                | —       |
| 固定資産圧縮積立金の積立               |                                                |                                 |                                                | —       |
| 固定資産圧縮積立金の取崩               |                                                |                                 |                                                | —       |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額)        | 190                                            | 1,188                           | 1,379                                          | —       |
| 当期変動額合計                    | 190                                            | 1,188                           | 1,379                                          | 300     |
| 当期末残高                      | 3,410                                          | 262                             | 3,672                                          | △5,011  |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成24年 5月21日

川崎重工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
指定有限責任社員 公認会計士 米 林 彰 ㊟  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 北 本 敏 ㊟  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 神 田 正 史 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、川崎重工業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第189期連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川崎重工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成24年 5月21日

川崎重工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 米 林 彰 ㊞  
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 北 本 敏 ㊞  
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 神 田 正 史 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、川崎重工業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第189期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第189期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部統制推進部門、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会ほかの重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役ほか及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において、取締役ほかからは有効である旨の、また有限責任 あずさ監査法人からは開示すべき重要な不備はない旨の報告をそれぞれ受けております。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年 5月24日

川崎重工業株式会社 監査役会

常勤監査役 岡 崎 信 行 ㊟

常勤監査役 大 串 辰 義 ㊟

社外監査役 土 井 憲 三 ㊟

社外監査役 岡 道 生 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、将来の成長に備え収益力と経営基盤の強化・拡充を図るため、内部留保の充実に配慮しつつ、業績に見合った配当を安定的に継続することを基本方針としております。

第189期の期末配当につきましては、将来の業績見通し及び内部留保などを総合的に勘案いたしまして、当社普通株式1株につき金5円とし、総額8,359,077,665円とさせていただきます。

なお、剰余金の配当が効力を生じる日は平成24年6月28日といたしたいと存じます。

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

平成22年に策定した「Kawasaki 事業ビジョン 2020」（売上高2兆円、経常利益1,000億円）の達成に向けて、経営基盤の強化・拡充を図るため、取締役の員数を現行の15名以内から18名以内に変更するものであります。

#### 2. 変更案の内容

変更案の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款                                | 変 更 案                                  |
|----------------------------------------|----------------------------------------|
| (定員)<br>第21条 当社の取締役は <u>15</u> 名以内とする。 | (定員)<br>第21条 当社の取締役は <u>18</u> 名以内とする。 |

### 第3号議案 取締役13名選任の件

取締役全員（11名）の任期は、本総会終結の時をもって満了いたします。つきましては、グローバル市場に対し総合的なソリューションビジネスを展開していくことを目的に、本年4月に設立したマーケティング本部の担当取締役を新設するなど、企業価値向上に向けた各種取り組みを推進するため、改めて取締役13名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏 名<br>(生年月日)             | 略 歴、地 位 及 び 担 当<br>[重要な兼職の状況]                                                                                                                 | 所有する<br>当社株式数 |
|-------|---------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 1     | おお 橋 忠 晴<br>(昭和19年11月9日生) | 昭和44年4月 当社入社<br>平成15年6月 同 常務取締役<br>平成17年4月 同 取締役副社長<br>平成17年6月 同 取締役社長<br>平成21年6月 同 取締役会長<br>現在に至る<br>[重要な兼職の状況]<br>神戸商工会議所 会頭、(社)関西経済連合会 副会長 | 126,000株      |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                              | 略 歴、地 位 及 び 担 当<br>[重要な兼職の状況]                                                                                                                                                                                                                             | 所有する<br>当社株式数 |
|-----------|--------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 2         | せ がわ まさ し<br>瀬 川 雅 司<br>(昭和22年11月22日生)     | 昭和45年4月 当社入社<br>平成17年6月 同 常務取締役<br>平成21年4月 同 取締役副社長<br>平成24年4月 同 取締役副社長 社長補佐、マーケティング本部・調達本部・技術開発本部所掌<br>現在に至る                                                                                                                                             | 120,000株      |
| 3         | は せ がわ さとし<br>長 谷 川 聰<br>(昭和22年8月16日生)     | 昭和47年4月 当社入社<br>平成19年6月 同 常務取締役<br>平成21年4月 同 取締役副社長<br>平成21年6月 同 取締役社長<br>現在に至る                                                                                                                                                                           | 113,000株      |
| 4         | た か お み つ とし<br>高 尾 光 俊<br>(昭和25年4月1日生)    | 昭和47年4月 当社入社<br>平成20年6月 同 常務取締役<br>平成24年4月 同 取締役副社長 社長補佐、企画本部・財務本部・CSR推進本部・人事本部・総務本部所掌<br>現在に至る                                                                                                                                                           | 92,000株       |
| 5         | か ん ばやし の ぶ みつ<br>神 林 伸 光<br>(昭和23年5月28日生) | 昭和46年4月 当社入社<br>平成17年6月 (株)川崎造船 常務取締役 営業本部長<br>平成20年4月 当社 常務執行役員 営業推進本部長、(株)川崎造船 常務取締役<br>平成21年6月 当社 常務取締役 営業推進本部長、(株)川崎造船 取締役副社長<br>平成22年4月 当社 常務取締役、(株)川崎造船 取締役社長<br>平成22年10月 当社 常務取締役 船舶海洋カンパニープレジデント<br>現在に至る<br>[重要な兼職の状況]<br>南通中遠川崎船舶工程有限公司 董事長 (注) | 44,000株       |
| 6         | まつ おか きょう へい<br>松 岡 京 平<br>(昭和24年9月16日生)   | 昭和48年4月 当社入社<br>平成20年4月 同 常務執行役員 車両カンパニーバイスプレジデント<br>平成21年4月 同 常務執行役員 車両カンパニープレジデント<br>平成21年6月 同 常務取締役 車両カンパニープレジデント<br>現在に至る                                                                                                                             | 71,000株       |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                        | 略 歴、地 位 及 び 担 当<br>[重要な兼職の状況]                                                                                                                                     | 所有する<br>当社株式数 |
|-----------|--------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 7         | たか た ひろし<br>高 田 廣<br>(昭和25年1月5日生)    | 昭和47年4月 当社入社<br>平成19年4月 同 汎用機カンパニー技術本部長<br>平成21年4月 同 常務執行役員 汎用機カンパニープレジデント<br>平成21年6月 同 常務取締役 汎用機カンパニープレジデント<br>平成22年4月 同 常務取締役 モーターサイクル&エンジンカンパニープレジデント<br>現在に至る | 47,000株       |
| 8         | その だ まこと<br>園 田 誠<br>(昭和23年12月7日生)   | 昭和46年4月 当社入社<br>平成19年6月 (株)カワサキプレジジョンマシナリ 取締役社長<br>平成22年6月 当社 取締役、(株)カワサキプレジジョンマシナリ 取締役社長<br>平成22年10月 当社 常務取締役 精密機械カンパニープレジデント<br>現在に至る                           | 44,000株       |
| 9         | むら やま しげる<br>村 山 滋<br>(昭和25年2月27日生)  | 昭和49年4月 当社入社<br>平成20年4月 同 常務執行役員 航空宇宙カンパニーバイスプレジデント<br>平成22年4月 同 常務執行役員 航空宇宙カンパニープレジデント<br>平成22年6月 同 常務取締役 航空宇宙カンパニープレジデント<br>現在に至る                               | 94,000株       |
| 10        | い き じょう じ<br>井 城 讓 治<br>(昭和26年9月5日生) | 昭和52年4月 当社入社<br>平成18年7月 同 ガスタービン・機械カンパニー機械ビジネスセンター副センター長<br>平成21年4月 同 執行役員 ガスタービン・機械カンパニー機械ビジネスセンター長<br>平成24年4月 同 常務執行役員 ガスタービン・機械カンパニープレジデント<br>現在に至る            | 7,000株        |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                           | 略 歴、地 位 及 び 担 当<br>[重要な兼職の状況]                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する<br>当社株式数 |
|-----------|-----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 11        | ひろ はた まさ ひこ<br>廣 畑 昌 彦<br>(昭和26年9月20日生) | 昭和50年4月 当社入社<br>平成19年4月 同 ガスタービン・機械カンパニー企画本<br>部長<br>平成20年4月 同 執行役員 ガスタービン・機械カンパ<br>ニー企画本部長<br>平成23年4月 同 常務執行役員 企画本部長 兼 インフ<br>ラ市場戦略推進室長<br>平成24年4月 同 常務執行役員 企画本部長<br>現在に至る                                                                                                     | 48,000株       |
| 12        | いの うえ えい じ<br>井 上 英 二<br>(昭和27年2月22日生)  | 昭和49年4月 当社入社<br>平成17年4月 カワサキプラントシステムズ(株) 産機プラ<br>ント総括部長<br>平成20年6月 カワサキプラントシステムズ(株) 取締役<br>平成22年6月 同 常務取締役 プロジェクト本部長<br>平成22年10月 当社 執行役員 プラント・環境カンパ<br>ニープロジェクト本部長、神戸技術部門担<br>当<br>平成23年4月 同 執行役員 プラント・環境カンパニー<br>バイスプレジデント<br>平成24年4月 同 常務執行役員 プラント・環境カンパ<br>ニープレジデント<br>現在に至る | 21,000株       |
| 13        | かね はな よし のり<br>金 花 芳 則<br>(昭和29年2月19日生) | 昭和51年4月 当社入社<br>平成19年10月 同 車両カンパニープロジェクト本部長<br>平成20年12月 同 車両カンパニー車両ビジネスセンタ<br>ー長 兼 プロジェクト本部長<br>平成21年1月 同 車両カンパニー車両ビジネスセンタ<br>ー長<br>平成21年4月 同 執行役員 車両カンパニーバイスプレ<br>ジデント<br>平成23年4月 同 常務執行役員 車両カンパニーバイス<br>プレジデント<br>平成24年4月 同 常務執行役員 マーケティング本部長<br>現在に至る                        | 21,000株       |

(注) 神林伸光氏は、南通中遠川崎船舶工程有限公司の董事長を兼務しており、当社は同社と次の取引を行っております。

- ・南通中遠川崎船舶工程有限公司の銀行借入に対する当社の保証供与
- ・船用舵取機の販売等

その他の取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役岡崎信行氏の任期は、本総会終結の時をもって満了いたしますので、新たに監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、地位及び担当<br>[重要な兼職の状況]                                                         | 所有する<br>当社株式数 |
|----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| むら かみ ゆう じ<br>村上 雄 二<br>(昭和27年10月30日生) | 昭和50年4月 当社入社<br>平成17年4月 同 財務経理部副部長<br>平成21年4月 同 監査部長<br>平成24年4月 同 監査役付<br>現在に至る | 10,000株       |

(注) 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

#### 第5号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成13年6月28日開催の第178期定時株主総会において月額6,000万円（年額7億2,000万円）以内として承認され、現在に至っております。

このたび、以下の理由により、現行の月額による報酬額の定めを年額による定めに改めたいと存じます。

- (1) 「Kawasaki 事業ビジョン 2020」達成のための経営基盤の強化・拡充に向け、第2号議案において取締役の定員を3名増員（15名から18名へ）する提案をさせていただいたこと
- (2) 従来から導入していた業績連動報酬の割合を更に高めたうえで、「Kawasaki 事業ビジョン 2020」の達成時の報酬を上限とする報酬体系に見直したこと など

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まないものといたします。

また、現在の取締役は11名であります。第3号議案が承認可決されますと、取締役は13名となります。

以上

## 1. システム条件

### (1) パソコンを用いる場合

- ① インターネットにアクセスできる状態であること。
- ② Microsoft® Internet Explorer Ver. 5.01 Service Pack 2以上がインストールされていること。
- ③ Adobe® Reader® Ver. 4.0以降、又はAdobe® Reader® Ver. 6.0以降がインストールされていること。

(Microsoft®及びInternet Explorerはマイクロソフト社の、Adobe® Acrobat® Reader™、Adobe® Reader®はアドビシステムズ社の、米国及びその他の国における登録商標又は商標です。)

### (2) 携帯電話端末を用いる場合

次のサービスが受信可能であるとともに、暗号化通信が可能なSSL通信機能を搭載した機種であること。

- ・ iモード
- ・ EZweb
- ・ Yahoo! ケータイ

(iモードは株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、EZwebはKDD I 株式会社、Yahoo! は米国Yahoo! inc.、Yahoo! ケータイはソフトバンクモバイル株式会社の登録商標又は商標です。)

## 2. ご注意事項

- (1) パソコン及び携帯電話を用いたインターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使専用ウェブサイト (<http://www.web54.net>) をご利用いただくことによつてのみ可能です。

携帯電話端末を用いたインターネットによる議決権の行使をされる際、URLを直接入力してアクセスしていただく必要がありますが、QRコードの読み取りが可能な携帯電話では、以下のバーコードを読み取つてアクセスすることができます。



(QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。)

- (2) 書面とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、後に到着したものを有効としますが、同日に到着したものは、インターネットによる議決権行使を有効といたします。
- (3) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効といたします。
- (4) 本株主総会でご使用いただくパスワードは、最初のアクセス時、株主様ご自身で改めてご設定いただきます。議決権行使書用紙の議決権行使コードが記載された部分を大切に保管していただくとともに、ご設定いただいたパスワードは、忘れないように注意してください。  
なお、議決権行使コード及びパスワードのご照会にはご回答できませんのでご了承ください。
- (5) プロバイダーへの接続料金及び通信料金などが必要な場合がありますが、株主様のご負担となります。

### 3. お問い合わせ先

- (1) 議決権行使における、パソコン及び携帯電話等の操作方法並びに携帯電話等の利用可能機種及びバーコード読み取り対応機種について  
三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話 0120-652-031  
(土日祝日を除く 9:00~21:00)
- (2) 議決権行使以外の株主様のお届出住所、ご所有株式数等について  
三井住友信託銀行 証券代行事務センター  
電話 0120-782-031  
(土日祝日を除く 9:00~17:00)

### 議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含む）であって、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社が運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームを利用することができます。

# 会場ご案内図

会場 神戸市中央区御幸通 8丁目1番6号  
神戸国際会館 こくさいホール



歩道橋

- JR、阪急電鉄、ポートライナー 三宮駅より徒歩約5分
  - 阪神電鉄 三宮駅より徒歩約3分
  - 神戸市営地下鉄海岸線 三宮・花時計前駅 出口1直結
- なお、駐車場がございませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。

会場（こくさいホール）は全館禁煙となっております。